



NEWS LETTER

ウィメンズネット「らいず」



DV被害に悩む女性と子どもをサポートする民間組織 URL <http://www.rise.hwst.net/>

編集・発行 ウィメンズネット「らいず」広報部会 事務局〒310-0024 水戸市備前町2-5-415 TEL 029-221-7242 FAX 029-225-6131

親からの虐待経験 パートナーにも暴力 「家庭等における暴力」調査 中間集計まとまる

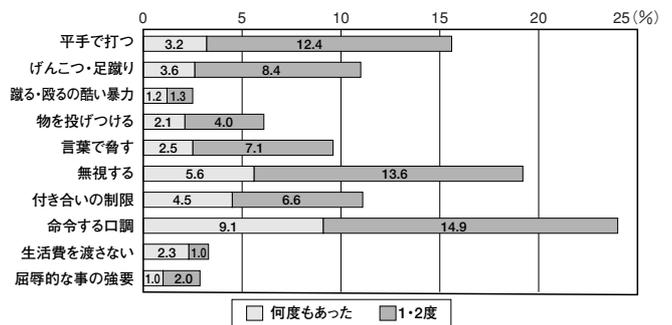
パートナーがいる人の中で子ども時代に父親、あるいは母親から「げんこつで殴る、足蹴りされる」ことが何度もあったと回答した83人のうち、パートナーに対して「げんこつで殴る、足蹴りする」ことが何度もあったと答えたのは6人(7.23%)。一方、両親のいずれかから同様の暴力を受けた経験が1、2度あった187人については、パートナーに対して「げんこつで殴る、足蹴りする」ことが何度もあったと答えたのが2人(1.07%)。

ウィメンズネット「らいず」はこうした中間報告を、1月13日に開いた行政との懇談会で発表しました。

昨年9月中旬から約1か月間にわたり、アンケートに協力いただいた県内の方は1,086人。男性339人(31.2%)、女性699人(64.4%)。年齢層も10代(18歳以上)から60歳代まで幅広い層にご協力いただき、回収率約75%という高い数値を得ることができました。

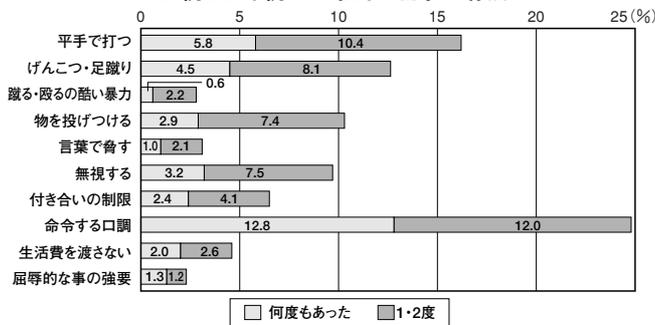
間の暴力の目撃体験、また、自分自身の親からの虐待体験を調査内容に含めました。過去の様々な調査と同様、今回の調査でも、身体的暴力をパートナーから受けている割合は女性の方が高いことが検証され、4.4%の女性が「げんこつで殴る、蹴る」という暴力が「何度もあった」と回答しています。(男性は1.4%)。

配偶者・交際相手から暴力を受けた経験



また、単純集計では、男性のほうが「力」に対して肯定的であり、「男は仕事、女は家事育児」という考え方を女性の2倍近く受け入れている傾向が見られました。今後は、「力」に対する意識、あるいは「ジェンダー」や「人権」に対する考え方が、その人の暴力的な傾向にどう影響しているのか、など分析をさらに深めていく予定です。「女性と子どもへの暴力」に対する警鐘として、調査結果を様々な場で役立てていきたいと願っています。(坂場)

父親から母親への暴力の目撃の有無



1999年に茨城県内で行った初の女性への暴力実態調査から5年。今回は、女性のDV被害のみならず、男性・女性双方の立場から、パートナーへの暴力について調査を行ったほか、子ども時代における両親

「らいず (RISE)」

R : Right (権利)

I : Independence (自立)

S : Share (分かち合い)

E : Empowerment (力をつける)

女性と子どもへのサポート 「フェミニストカウンセリング講座」

日時：2004年9月19日・23日 講師：東京フェミニストセラピセンター カウンセラー 松田知恵さん

DV被害者の支援、相談の現場にいる人たちのスキルアップを目指す「フェミニストカウンセリング講座」を'04年9月、2日間にわたって県立図書館で開きました。松田知恵さんを講師に、講義とロールプレイを通して、心理面のケアを重視した支援のノウハウを学びました。

第1日目＜講義とロールプレイ＞

◆講義「DVに巻き込まれた子どもたち」

DVに巻き込まれた子どもたちにもたらされる影響が明らかになるにつれ、社会が動き始め、児童虐待防止法の改正にDVの目撃も直接的な虐待であると盛り込まれました。情緒的・精神的な発達障害、多動や攻撃性、LD（学習障害）、家出や引きこもりなどの現象に、DVという視点からアプローチすることによって、効率的に対処できることもあるということが分かってきました。

加害者が、家族全体を隅々まで支配していくのがDVです。加害者は、女性を支配するために、子ど

もを武器として利用します。直接虐待するばかりでなく、母親の行動を監視・報告させ、母子関係を崩すのです。

DV相談には、安全性の査定と情報提供という役目があります。離婚さえできればよい、と相談に訪れた女性は、身を寄せていた実家で、子どもの声が漏れるのが怖くて子どもを風呂にも入れられない、と訴えました。その方は、民間シェルターの話聞いたその夜、即入所してしまいました。現在は母子寮に入っていますが、その女兒に様々な症状が現れています。物音への過敏な反応、人形を使った怒りの遊び、癩癩、母親の支援者に対する攻撃などです。

子どもは、こんな惨めな生活から抜け出せないのは支援者のせいだと考えます。夫は、妻の母親としての権威を傷つけながら子育てを妨害します。

そうした状況から、父親と子どもの間に「外傷性の絆」が生まれます。加害者への強い依存、愛と虐待の混同などがその特徴です。母親に対して暴力を振るった父親が、その後極端に優しくなると、優しくされた子どもにとっては、母親を虐待した父親が「助けてくれる存在＝救済者」になり、混同した刷り込みが行われます。

ある30代の女性で、病名がボーダーライン（境界型）と診断された方がいます。買い物依存から自己破産、性的逸脱、自傷行為などが見られましたが、何回か面会するうちDV被害者だと気づきました。加害男性（＝父親）と同一化して育っ

「家庭内等における暴力」実態調査など 独立行政法人福祉医療機構の助成

「DVと子どもの権利」をテーマに本年度、独立行政法人福祉医療機構の助成金を得て、理解促進・啓発事業に取り組んでいます。主な事業は県民1000人に聞いた「家庭内等における暴力」実態調査、女性と子どもへのサポート「フェミニスト・カウンセリング講座」、シンポジウム「DVと子どもの権利ー見えますか子どものサイン」などです。助成金を活用し、年間事業を通してDV被害者支援ための確かな成果を上げることができました。
(坂場)

いつでも、どこからでも無料で通話

支援組織がDVホットラインを始動

DV被害に遭っている女性を対象に、全国の支援グループがフリーコールで相談に応じる「全国共通DVホットライン」が11月からスタート。「らいず」も賛同して参加し、水曜日の相談電話を担当しています。

月～金曜日まで無料で通話できるDVホットライン（祝日、年末・年始を除く）は、広島県のNPO法人ネットワーク虹が呼びかけ、本年10月まで1年間の予定で実施。全国の約20グループが曜日ごとに分担して、午前10時～午後3時に電話を受けています。

フリーコールのダイヤルは0120-956-080。DV被害に悩む女性が経済的な負担をせず、無料で掛けられるのがメリットです。米国では既に連邦政府が資金援助するなどして、24時間いつでも、全米どこからでも通話できるシステムが定着しています。日本でも110番や119番のように、いつでも対応可能な相談窓口を開設するのが目標。今回はそのホットライン実現への1歩です。

また、「らいず」のヘルプライン☎029-222-5757は通常通り水曜、金曜日の午前10時～午後4時に受けています。
(三富和)

女性と子どもへのサポート 「フェミニストカウンセリング講座」

た結果です。「金持ちは勉強しない、性的誘惑で異性を落とす、母親は侮蔑の対象、物事は金に任せて解決、力こそ正義」。彼女はそう信じていました。こうした環境で彼女の自己認知は歪み、その歪んだ価値観のもとで行動原理ができあがるのです。DV加害者の行為を目撃し続けることで、子どもの価値観は誤った影響を受けます。

「暴力を振るわれるのは被害者が悪いから。対立解消のためには暴力を行使できる。虐待者は自分の行為に責任を負う必要がない。母親は嫌な存在」。DVの原因は、決して怒りではありません。DVは、加害者の支配欲求から起こります。DVの原因が怒りであると思っている母子関係の修復を図ることが大切です。

◆ロールプレイをしてのコメント

相談員は、安全性の査定と事実確認を行わなければなりません。相談者側は、「相手に思いは届いているか、相手はしっかり聞いているか」心配になります。大切なのは、相談者が「もっと話をしたい」という気持ちになること。自分が事情聴取に傾きがちか、あるいは、じっと相手の話に耳を傾けることが得意なタイプか、自分の資質や傾向を知っておく（＝意識する）必要があります。上手な相談員は、相手にお礼を言わせません。大切なことは、情報提供と、エンパワーメント、共感・信頼関係の構築。「この出会いを絶対に無駄にしないこと。そのために全力を尽くすよ」というメッセージを伝えることが重要です。（文責：坂場）

第2日目＜ロールプレイと講義＞

◆ロールプレイから

初めて相談に訪れた相談者は、最初から自分自身の状況を説明しなければならないというのは“しんどい”。相談員は、相談者が積極的に生きてきた面を評価しながら、その結果としてDV被害に遭ってしまったのだという両面をとらえるようにします。

また、出会いから回復へとつながるプロセスでは、いま現在どの段階にいて、今後どのような対応が必要なのか「ニーズの明確化」もとらえていく。

「どんなお役に立てるか」「今、この状況の中でやれるぎりぎりの事は何か」、相談員としてどのように対応したら良いか判断に迷っている事も率直にお



▲松田さんを講師に、「フェミニストカウンセリング講座」でロールプレイを学ぶ＝県立図書館

話しします。

最後に、そのDV問題における「DV加害の構造」を相談者に明確に説明し、「あなたにはDV被害者として支援を受ける権利がある」ということをしっかりと伝えること。そして相談者が、自ら抱える問題を「複雑な社会問題」であると自覚し、「簡単には結論が出ない、いつかまた、ここに相談に来よう」と思ってもらえることです。

◆講義「DV被害の総合的支援
～ジェンダーの視点から」

相談者がどういう状況・段階にあるのか、自分はどういうポジションで相談者と出会っているのか、その状況を踏まえながら、相談者の「DV被害の意識化」をはかっていくことをいつも意識していなければなりません。

話をじっくりと聞いていて良いものか？それとも緊急避難の手続きをしなければならないのか？という査定は、早い段階にチェックするようにします。その上で、社会全体がDV問題に対して支援体制を整えているということや、緊急時の保護命令や退去命令などの法律があるということも説明します。

相談者と一緒に考えながら進み、時にはアドヴォケイトやシェルター活動など、幅広い経験を積むことで、支援のノウハウは格段に広がっていきます。被害者にとって、相談員との出会いや緊急避難などのプロセスのすべてが、生活再建および人間関係の再構築の準備です。回復へのプロセスに時間をかけることで、被害者自身の心身を変えることができる。判断力・人との関わり方・交渉の仕方など、被害者はいろいろな力をつけていきます。

◆相談を受ける際のチェック項目

①リスクアセスメントの重要性

リスクアセスメントとは、相談者が今置かれている状況の危険度の判定。これにはできるだけ具体的な質問をします。相談者は自らを語らない。忘れずにチェックすること。中でも「今後の暴力の予測」についてのアセスメントは重要項目です。暴力被害を受けた直後であれば、相談者本人に「今後の暴力の予測」をしてもらいます。

「一度暴力を振ると1か月位はおとなしくなります」「暴力を振った直後は優しくなります」などの答えが返ってくる場合には、慌てて動かない方が賢明だというような判断をします。

②力関係の査定

DV加害者とDV被害者の力関係に注目する。中でも「目に見えない支配」を見逃さない。実際の暴力行為が無くても、目に見えない力や威圧感に支配されていることがよくあります。これもDV加害であることを相談者に伝えます。場合によっては、相談者の経済状態なども聞く。経済状態は今後のDV支援を考えるにあたって、重要なポイントです。

③子どもへの影響

子どもの回復のための環境づくりには、子どもに安心感を与えることが重要です。そのためには「適切な枠組みや制限」「予測のつく環境」を整えることが必要になります。これは子どもが虐待を受けた場合に我慢したり、秘密にしたりしない能力を育てるために必要なことで、大人との人間関係においても、子どもが暴力を受けた事を秘密にしないことが、物事を解決するという経験を教えることになります。

母子関係の回復も重要な課題です。DV問題は子どもにとっても失うものがたくさんありますが、それでも母親が自分を守ってくれているのだと感じられることが必要です。そのためには、支援者や周囲の人たちが母親に敬意を持って接する姿を見せることです。

また、子どもの認識や価値観の面で、加害者からマイナスの影響を受けない分析能力を育てることも重要で、そのためには、事実関係を子どもにきちんと伝えることです。

④専門家のジェンダーバイアス

多くの専門家は公正さを重視するために、男性の言い分にも積極的に耳を傾け、結果的に男性に甘い判断をしてしまう事が良くあります。子どもがいる女性の場合など、母親としての役割を求めてしまうあまり、女性に対して厳しい判断をしてしまう。子

どもを第一に考えることは重要なことですが、DV被害を受ける状況の中で母親の位置付けは難しいものだという事を忘れないようにすることが大切です。

(文責：野澤)

児童虐待 相談、入所とも増加

野上土浦児相所長を招きセミナー

'04年12月4日、土浦児童相談所長の野上清治さんを講師に招き、「らいず」12月セミナーを開催しました。野上さんは相談状況や事例などを挙げながら、改正された児童福祉法を中心に話されました。

今回の法改正のポイントは3つで、①市町村の役割が強化された ②県に送致された事案へのサポート③ネットワーク会議の立ち上げ。

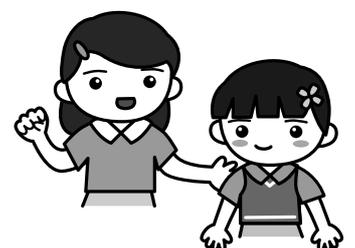
県内にある児童福祉施設のうち乳児院には現在71人が入所、児童養護施設も700人定員のところ90%の収容率。母親が家出、父からのネグレクトで保護されたケースは、学校の対応に問題があり、実父から虐待を受け、きょうだい8人のうち6人が保護され施設に入所したケースは背景にDVがありました。毎日暴力沙汰の夫婦喧嘩の挙句、小学校1年生の女子がひどい身体的虐待を受けたケースなどもあり、相談件数、入所者数とも増加しているとのこと。主な虐待者は実母で6割を占め、実父からは3割弱だそうです。

いったん施設に保護され、長く施設にいて家族の味を知らずに18歳で社会に出ると、現実社会との間にズレができてしまう。それは施設では周囲はみんなライバルで、子どもたちは生きていくためにいい子になろうとその方面の身の処し方が身についてしまうから。施設に預けやすくなつたが、その弊害もあるといいます。

児童相談所では児童虐待の恐れありとの通告があると、まず調査をし、48時間以内で判断を行い、緊急性があれば、身の安全確保のため即入所させることができます。

茨城県児童虐待防止事業として事例検討委員会も設置され、児童福祉司の数も増えているが、資質の向上が大切。また市町村でもネットワークを独自につくることになったもの

の、実効性あるメンバーでできるかどうか、なかなか難しい面もあるのではないかと述べられました。(文責：松本)



外部意見を聞き、独自の支援・基本計画

— 行政機関との懇談会で、県が方針 —



▲関係行政、県議を招いてDV被害者支援を話し合った懇談会＝県青少年会館

関係行政機関と民間が情報交換をより緊密にして、DVと子どもへの虐待、家庭内暴力を防止するためのネットワークの構築をねらいとしたウィメンズネット「らいず」の呼びかけによる「行政懇談会」が、1月13日、水戸市の茨城県青少年会館研修室で開かれました。

昨年に続いての開催で、県女性青少年課、子ども家庭課、福祉相談センター、精神保健福祉センター、県警生活安全総務課の5行政機関とオブザーバーとして県議会の内久美子、長谷川典子議員も出席し、テーマに沿った行政の取り組み説明のあと、「らいず」スタッフと意見交換を重ねました。

話し合いの柱のひとつは、児童福祉法とDV防止法の改正に伴う行政の対応、DV被害者の自立支援への基本計画策定方針、母子生活支援施設の役割と運営について。法改正の要点について子ども家庭課から説明があり、特にDV防止法関係で「配偶者支援センターの設置問題も含め、2月に市町村に対する説明会を開く。身近なところでの対応の大切さから、市町村に重要性を説明したい。自立支援にかかわる基本計画については、DV被害者の支援にはさまざまな分野でのバックアップが必要なので、行政だけではなく外部の意見を聞いて県独自の計画を策定する。外部委員のメンバーをお願いして、17年度にスタートする」と、県の方向性が示されました。

福祉相談センターからは、受け付けた相談件数、相談内容、事例などの説明があり、特に一時保護の保護期間について、「基本は2週間だが、事例の困難さもあって伸びる傾向にある。今年度は平均18日間。子どもを巡る問題の難しさが目立っている」。また県警生活安全総務課は、法改正に伴い同伴の子どもに対する接近禁止命令の増加予測を示しながら、保護命令の実施には「市町村との連携が必要」と述べました。

被害者に対する心理ケア、カウンセリングを含めたシステムづくり、子どもや高齢者を含めた家庭内暴力の防止について、「らいず」のメンバーは情報の共有、ネットワーク構築の重要性を指摘し、強い要望の形で示しました。

注目の男女共同参画拠点施設の整備について、女性青少年課は、「女性プラザ（麻生町）はあるが、水戸市のびよんどなどと連携のとれる位置で情報的拠点をつくりたいと考えている」と説明しました。
(三富正)

「平成の大合併」—茨城の未来を考える 県女性団体連盟の選挙推進シンポジウム

いま急展開している「平成の大合併」をテーマに10月28日、水戸市内で県女性団体連盟が主催してシンポジウムを開き、市町村合併で茨城の未来像がどう変わるのか、県民の暮らしと身近な政治を考えました。

シンポジウムは同連盟の「明るい選挙女性のつどい」事業として、「らいず」と県商工会議所女性会連合会などが協力して担当。本年にかけて市町村合併が取り組まれているところから、福祉、生活基盤の整備など住民の意思が反映される地域づくり、行政サービスをめぐって意見を交わしました。

「市町村合併—私たちのまちをどうするか」の基調講演のあと、日立、結城市議らが地元の問題を出し合い、パネルディスカッションを行いました。本県は「合併の優等生」といわれ、ゴールすると市町村数は従来の半数の約40となり、県民の90%が市に住まう見通しです。

行政まかせでなく改めて一票の責任ある行使と、地域住民が主体的に行う“小さな自治”の大切さが強調されました。
(三富和)

会計から（中間報告 2004年6月～12月）

会費と賛助会費、寄付金、県からの補助金と一時保護委託金など合わせて収入合計は285万円です。大口寄付はセキショウふれあい基金、茨城新聞文化福祉事業団、大原ミツさんから寄せられました。また独立行政法人福祉医療機構から140万円の助成金を受けています。支出はセイフティらいず運営経費、ヘルプライン運営費などです。
(鴈野)

～ アドヴォケイト日記 ～

支援の狭間でひきこもり

K子さんは、高校時代に教師から常時セクハラを受けていました。訴えたいとヘルプラインに電話を入れてきた現在、23歳のひきこもりの女性です。幼少期から家族からも虐待を受け、前も兄から散々殴られたが母も同様の扱いだと訴えます。

数回の電話相談で、セクハラの被害、経済の困窮など同様な訴えを毎回繰り返し、精神的なダメージ大と想像され、対応について専門家に相談したところ、「病気だと思われるので必ず医療のルートに乗せ、福祉に繋げる。トラウマに焦点を絞らず、まず自立へのサポートを。仕事の前にボランティアなどの試みを」などのアドバイスを受けました。

フリースクールのNPOや精神科などを受診しましたが、いずれも「私の気持ちを勝手に決め付ける、医師とは相性が合わない」と否定的な反応。毎回送迎中は終始その繰り返しで、助けを求めながらも、理解を拒否するダブルバインド的な性向にスタッフは常に困難さを感じています。診察の結果は、乖離性障害、PTSDなど。K子さんは精神科医不信で受診継続ができない上、障害者年金・生活保護費などにも不該当の現状です。(城倉)

次のステップへ仲立ちを

幼い子どもたちを伴い、荷物を車いっぱい積んでやって来たS子さん。暴行罪で逮捕された夫が出所する直前のことでした。行くあてもないので公的機関につなぎ、そこで相談ののってもらいながら、次の生活の場を探しました。

ようやく住まいが決まり、引っ越しできたのはそれから2か月後。当面の着替えとおもちゃ、生活必需品である炊飯器と布団以外は、何もないがらんとした部屋。それでもそれまでの暮らしから開放されて子どもたちは部屋中をはしゃぎ回り、S子さんは「よかったあ」を繰り返していました。

厳しい生活環境にもめげず、“元気印”の母子です。家を出て、自活する道を選ぶまでにはたくさん思い悩みました。でも一度決めたら、もう後ろは振り返らない。彼女に限らず、当事者の女性に言えることですが、子どもを守り抜こうとするその毅然たる姿に、母親の強さを感じます。

子どもが保育園に入園でき次第、就職したいと言いうS子さん。次のステップへの重要な決め手は行政の支援が得られるかどうか。その仲立ちをするのもボランティアである私たちの役目です。(三富和)

* * * * *

安心・安全な生活の場に ～セーフティらいず

セーフティらいずを開設して1年が過ぎ、この間に事情を抱えた方が、ここを一時の安住の場として生活をされました。お世話するスタッフでさえ出入りに神経を使い、どこかで見張られてはいないかと常に警戒していますが、幸い今まで何事もなく自立準備の場として利用していただけました。今までに11人が利用し、利用延べ日数が244日。原則の2週間を超えて利用した方が6人います。長い方は48日間になりました。



▲安心・安全な環境で自立支援を手助けするセーフティらいず

掃除・洗濯など次の方が入るための準備が間に合わないくらい続いたこともあり、スタッフは忙しく働きました。毎月の家賃・光熱費

の心配がいつもついて回りますが、利用した方に感謝されていることを思えば、頑張っで維持していきたいと思っています。今後も女性と子どもの人権を守る砦としてのセーフティらいずの運営がスムーズにできるよう皆さまのご支援をお願いします。(鴈野)

2 /	2 /	2 /	2 /	2 /	1 /	1 /	1 /	12 /
27	26	16	18	9	29	25	13	14
新年懇談会	講師 大野クリニック院長 大野建樹さん	期の心とからだ」	定例会セミナー「家族の視点からー成長	WESTらいずシンポジウム	笠岡市出前講座「DV被害者等の相談支援」④	笠岡市出前講座「DV被害者等の相談支援」③	笠岡市出前講座「DV被害者等の相談支援」②	笠岡市出前講座「DV被害者等の相談支援」①
					於：県民文化センター	於：神栖中央公民館	於：県青少年会館	於：県立図書館

支援の輪広がる

善意の寄付に支えられて

ウィメンズネット「らいず」は'04年1月、懸案であった女性シェルター「セイフティらいず」を開設しました。「家を出てきました。泊まれるところはありますか」など緊急支援に応えることができ、活動に弾みがつきました。

そうした「らいず」活動を支援して本年度、関彰商事（本社・下館市）、茨城新聞文化福祉事業団からそれぞれ支援金をいただきました。



▲セキショウふれあい基金から支援金をいただく「らいず」メンバー

セキショウふれあい基金から

関彰商事の宮本孝総務部長らが12月、「らいず」事務所を訪れ、「セキショウふれあい基金」の寄贈式が行われました。社会福祉に関心の高い同社は、企業の奉仕事業として社員が月ごとに積み立てて基金としています。その貴重な基金に関彰商事からの寄付金を加え、50万円をいただきました。

本年は新潟県に地震復興のための支援金、下館市の知的障害者施設に贈ったとのこと。懇談で宮本部長から「地域貢献が社になっている。社員全員で共有したいと基金を募っています」などお話を

伺い、「ご理解いただき、活動の励みになります。被害者の直接的な支援に役立つよう大切にに使わせていただきます」とお礼を申し述べました。

茨城新聞文化福祉事業団から

茨城新聞社は郷土の文化、福祉向上のため同事業団を通して寄付金を募り、地域に還元しています。

「セイフティらいず」の開設を機に、一層地域貢献したいとの要請に応え、本年度の配分金の中から10万円の支援金をいただきました。

シェルター運営は家賃、光熱費と経済的な負担がかかります。それを会費、賛助金でまかなうのは至難のこと。配分金に感謝しています。（三富和）

新たな気持ちでヘルプライン

～事務所移転

長年女性団体の活動の拠点であった茨城県婦人会館の閉館に伴い、「らいず」の事務所も昨年6月、水戸市三の丸の県いばらき就職支援センター3階に移転しました。

南側に窓が大きく開け、明るく日当たりの良い部屋で、毎週水曜日と金曜日の午前10時から午後4時まで電話相談ヘルプラインを実施。また全国DV共通ホットラインもこの部屋で実施しています。

時には部会の会合を持ったり、情報交換をしたり、新たな気持ちで取り組んでいます。（臼井）



▲前小屋さんを講師に招き、新しい「らいず」事務所でセミナー

2004年度の事業経過

- 3/3 精神保健福祉センター相談員研修
於：県精神保健福祉センター
- 5/22 茨城県女性団体連盟総会
WESTらいず総会および講話
- 5/30 31 ヘルプライン移動研修会
総会および講話 於：県立図書館
- 6/27 「家庭内等における暴力と警察の対応」
講師 県警生活安全部長 相田光昌さん
- 6/28 事務所移転 いばらき就職支援センターへ
茨城新聞文化福祉事業団から支援金
- 7/2 WESTらいず研修会「なぜ殴るの？加害者
心理からみるDV」講師 山口のり子さん
セミナー「子どもの虐待防止プログラム」
CAP いばらきワークショップ
- 7/24 於：水戸市男女文化センターびよんど
ジュニアらいずひたち関係行政機関との懇談会
定例会セミナー「子どもへの虐待がいじ
め行動にどう影響を及ぼすか」
於：「らいず」事務所
講師 前小屋千絵さん
- 7/30 「家庭等における暴力」実態調査票作成
CAP いばらきワークショップ
於：龍ヶ崎市駒柴公民館
- 8/5 「家庭等における暴力」実態調査票配布
県女性団体連盟「結婚を考える」シンポジウム
於：県立図書館
- 8/21 女性と子どもへのサポート「フエミニスト
カウンセリング」講座① 於：県立図書館
講師 松田知恵さん
- 9/9 女性と子どもへのサポート「フエミニス
トカウンセリング」講座②
茨城県民まつり参加 於：茨城県庁
「平成の大合併ー茨城の未来を考える」
県女性団体連盟シンポジウム
於：県産業会館
- 9/23 10/10 「家庭内等における暴力」実態調査の
回収と集計作業
於：県立図書館
- 10/28 12/4 定例会セミナー「改正児童虐待防止法ー
茨城の子どもたちはいま」

子どもを暴力から守る

CAPいばらきワークショップ 水戸、龍ヶ崎市

「らいず」主催による「子どもを暴力から守るためのプログラム・CAPいばらきワークショップ」を水戸市と龍ヶ崎市で'04年7、8月に開催しました。小学3年生から6年生を対象とした「子どもワーク」と「大人ワーク」に分かれ、約2時間、それぞれの講師によってプログラムを実施しました。

夏休み中の子どもと、大人ワークにはお母さんと教師、保護司、警察官らが参加しました。子どもワークの見学者は子どもたちが注意散漫になるので3人までとのことでした。

大人ワークでは、CAPいばらき代表から、子どもたちが暴力に対しNOといえる姿勢を培うために口

ールプレイ劇のシナリオなどが紹介されました。学校内での場面で想定されるいじめやいやがらせのやりとりなどが演じ



▲大人と子どもが参加して開いたCAPいばらきによるワークショップ=水戸市びよんど

られましたが、実際には簡単にはかわしきれないのではとの疑問はぬぐえません。拒絶するための「ウオー」という叫びの出し方や、かわし方など大いに参考になりました。子どもワークは遊びを取り入れながら、暴力が想定される場面を設定し、叫びや逃げるなどの瞬時の対応が指導されました。(城倉)

地域の取り組み

◆関係機関と意見交換 ジューンらいずひたち

'04年はヘルプライン活動のほかに日立市社会福祉課、教育委員会、警察、人権擁護委員会などの関係機関と意見交換を行い、地域におけるDV被害者への具体的かつ効果的な支援のあり方を話し合い、互いの連携協力体制の重要性を確認しあうことができました。今年も課題を抱えてのスタートですが、メンバー一同、奮闘いたします。(岡部)

◆「DVと児童虐待」を年間テーマに

県西地域・WESTらいず

活動2年目のWESTらいずは、「DVと児童虐待の関係性」を年間テーマに啓発活動に取り組んでいます。'04年7月の講演会では「なぜ殴るの?加害

者心理から見るDV」、1月の研修会では「子どもの電話相談の現場から」を開催。2月26日には「WESTらいずシンポジウムin水海道実行委員会」を組織して開催準備中です。(中条)

◆しばらくはDVで

神栖町・花づな

「花づな」は女性の人権に関すること、例えば介護、子育て、ひきこもりなど関心のあるテーマがいくつあって、手始めにしたのがDVの寸劇でした。新作検討会では様々な意見を持ち寄るのですが、何世代にもわたっての暴力の支配が、女性や子どもの心身を深く蝕んでいることを実感し、その結果DVのオリジナルシナリオが5本。まだまだDVとの関わりは卒業できそうにもありません。メンバー一同ますます意気軒昂です。(志水)

部会報告

◆ヘルプライン部会

電話相談を始めてから昨年末までで受けた件数は673件。最近では外国人女性(あるいは夫・恋人が外国人)からの相談も多く寄せられています。見知らぬ他国でのDV被害者の心細さはいかばかりでしょうか。いくつもの壁をクリアしなければならない難しさはありますが、「相談してよかった。一人ぼっちではないんだ」と思っていただけのような心ある支援をと、さらに身の引き締まる思いです。(柳堀)

◆地域ネットワーク部会

セイフティらいずの開設や支援件数の増加などから、スタッフの調整が難しく、部会の会合がなかなか開けません。「らいず」のエスコートやアドヴォケイト、面接数の増加により、部会活動も、「地区ブロック別」型に変容してきています。各地域での支援のために互いの信頼関係を築こうと昨年まで会合を重ね、啓発活動などをしてきましたが、現在はエスコートやアドヴォケイト活動との両立という難問に突き当たっています。(城倉)